

佐環第 1155 号
令和 2 年 3 月 10 日

クリーンセンターご利用の皆様へ

佐渡市環境対策課

令和 2 年 4 月からのごみ処理手数料等の改定に伴うシステム変更
作業によるクリーンセンター受入時間変更のお知らせ

早春の候、時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は環境行政につきまして皆様からご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和 2 年 4 月からのごみ処理手数料等の改定に伴い、クリーンセンター受付計量器のシステム変更を 3 月 31 日（火）に行います。

つきましては、システム変更のためクリーンセンターへの一般持込みについて受入終了時間を下記のとおり変更いたします。年度末の繁忙期等でご迷惑をおかけいたしますが、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

記

- 1 期 日 令和 2 年 3 月 31 日（火）
- 2 受入終了時間

施設名	通常	変更
佐渡クリーンセンター	午後 4 時 30 分まで	正午まで
両津クリーンセンター		
南佐渡クリーンセンター		

※受入開始時間の午前 8 時 30 分は変更ありません。当日は、受入時間が短くなりますので、あらかじめご了承ください。

お問い合わせ
佐渡市役所 環境対策課
施設管理係 担当：高橋 中川
TEL 63-3113